

4. 付表

(1) 一般政府（地方政府等）の部門別所得支取出引—平成23年度（2011年度）—

単位：百万円

項 目	県	市町	地方社会保障基金	合 計
1. 財産所得	13,046	7,535	39	20,620
2. 現物社会移転以外の社会給付	21,489	74,279	78,365	174,133
(1) 現金による社会保障給付	-	-	78,365	78,365
(2) その他の社会保険非年金給付	10,828	6,827	-	17,655
(3) 社会扶助給付	10,661	67,452	-	78,113
3. 域内の他の一般政府（地方政府等）に対する経常移転	37,736	17,604	-	55,340
(1) 県に対するもの	-	5,608	-	5,608
(2) 市町村に対するもの	30,677	-	-	30,677
(3) 地方社会保障基金に対するもの	7,059	11,995	-	19,054
4. 域外の一般政府に対する経常移転	633	320	48,764	49,718
(1) 中央政府、全国社会保障基金に対するもの	633	320	48,764	49,718
(2) 他の地方政府に対するもの	-	-	-	-
5. 他部門に対するその他の経常移転	33,842	5,017	5	38,865
うち、非生命純保険料	26	26	5	57
6. 最終消費支出	174,416	133,898	234,702	543,017
うち、現物社会移転	△ 173	10,703	234,702	245,231
7. 貯蓄	824	23,444	8,699	32,967
支 払	281,987	262,098	370,574	914,658
1. 生産・輸入品に課される税	44,225	55,168	-	99,393
2. (控除) 補助金	2,067	3,142	-	5,209
3. 財産所得	2,282	2,264	10,361	14,907
4. 所得・富等に課される経常税	42,177	41,282	-	83,460
5. 純社会負担	10,828	6,827	98,677	116,333
(1) 雇主の現実社会負担	-	-	49,931	49,931
(2) 雇主の帰属社会負担	10,828	6,827	-	17,655
(3) 家計の現実社会負担	-	-	48,746	48,746
6. 域内の他の一般政府（地方政府等）からの経常移転	5,608	30,677	19,054	55,340
(1) 県からのもの	-	30,677	7,059	37,736
(2) 市町村からのもの	5,608	-	11,995	17,604
(3) 地方社会保障基金からのもの	-	-	-	-
7. 域外の一般政府からの経常移転	178,749	128,893	242,477	550,118
(1) 中央政府、全国社会保障基金からのもの	178,480	128,893	242,477	549,850
(2) 他の地方政府からのもの	268	-	-	268
8. 他部門からのその他の経常移転	185	128	5	318
うち非生命保険金	23	23	5	50
受 取	281,987	262,098	370,574	914,658

4. 付表

(1) 一般政府（地方政府等）の部門別所得支出取引—平成24年度（2012年度）—

単位：百万円

項 目	県	市町	地方社会保障基金	合 計
1. 財産所得	11,635	7,302	29	18,966
2. 現物社会移転以外の社会給付	21,627	76,709	80,785	179,121
(1) 現金による社会保障給付	-	-	80,785	80,785
(2) その他の社会保険非年金給付	12,061	7,144	-	19,205
(3) 社会扶助給付	9,566	69,565	-	79,131
3. 域内の他の一般政府（地方政府等）に対する経常移転	35,340	16,183	-	51,522
(1) 県に対するもの	-	3,591	-	3,591
(2) 市町村に対するもの	26,980	-	-	26,980
(3) 地方社会保障基金に対するもの	8,359	12,592	-	20,951
4. 域外の一般政府に対する経常移転	1,457	515	52,801	54,774
(1) 中央政府、全国社会保障基金に対するもの	1,457	515	52,801	54,774
(2) 他の地方政府に対するもの	-	-	-	-
5. 他部門に対するその他の経常移転	28,987	5,063	5	34,055
うち、非生命純保険料	26	26	5	57
6. 最終消費支出	172,968	131,539	238,822	543,329
うち、現物社会移転	△ 127	12,406	238,822	251,100
7. 貯蓄	8,180	16,933	13,695	38,807
支 払	280,193	254,244	386,136	920,573
1. 生産・輸入品に課される税	43,995	52,843	-	96,838
2. (控除) 補助金	1,750	2,738	-	4,487
3. 財産所得	2,206	2,211	10,878	15,295
4. 所得・富等に課される経常税	42,759	42,245	-	85,004
5. 純社会負担	12,061	7,144	100,113	119,318
(1) 雇主の現実社会負担	-	-	49,697	49,697
(2) 雇主の帰属社会負担	12,061	7,144	-	19,205
(3) 家計の現実社会負担	-	-	50,416	50,416
6. 域内の他の一般政府（地方政府等）からの経常移転	3,591	26,980	20,951	51,522
(1) 県からのもの	-	26,980	8,359	35,340
(2) 市町村からのもの	3,591	-	12,592	16,183
(3) 地方社会保障基金からのもの	-	-	-	-
7. 域外の一般政府からの経常移転	177,146	125,393	254,190	556,729
(1) 中央政府、全国社会保障基金からのもの	177,029	125,393	254,190	556,612
(2) 他の地方政府からのもの	117	-	-	117
8. 他部門からのその他の経常移転	185	165	4	354
うち非生命保険金	24	24	4	51
受 取	280,193	254,244	386,136	920,573

4. 付表

(1) 一般政府（地方政府等）の部門別所得支取出引—平成25年度（2013年度）—

単位：百万円

項 目	県	市町	地方社会保障基金	合 計
1. 財産所得	10,409	6,860	26	17,296
2. 現物社会移転以外の社会給付	20,536	77,328	74,947	172,811
(1) 現金による社会保障給付	-	-	74,947	74,947
(2) その他の社会保険非年金給付	11,098	6,730	-	17,828
(3) 社会扶助給付	9,438	70,598	-	80,036
3. 域内の他の一般政府（地方政府等）に対する経常移転	34,388	15,963	-	50,351
(1) 県に対するもの	-	2,808	-	2,808
(2) 市町村に対するもの	25,963	-	-	25,963
(3) 地方社会保障基金に対するもの	8,425	13,155	-	21,580
4. 域外の一般政府に対する経常移転	1,308	468	55,659	57,436
(1) 中央政府、全国社会保障基金に対するもの	1,308	468	55,659	57,436
(2) 他の地方政府に対するもの	-	-	-	-
5. 他部門に対するその他の経常移転	29,729	5,516	4	35,250
うち、非生命純保険料	28	28	4	60
6. 最終消費支出	167,063	129,437	243,805	540,304
うち、現物社会移転	△ 68	12,830	243,805	256,567
7. 貯蓄	25,815	19,503	16,031	61,348
支 払	289,248	255,075	390,472	934,795
1. 生産・輸入品に課される税	45,398	53,792	-	99,190
2. (控除) 補助金	1,962	3,038	-	5,001
3. 財産所得	2,092	2,534	11,015	15,642
4. 所得・富等に課される経常税	45,937	43,051	-	88,988
5. 純社会負担	11,098	6,730	101,475	119,303
(1) 雇主の現実社会負担	-	-	50,262	50,262
(2) 雇主の帰属社会負担	11,098	6,730	-	17,828
(3) 家計の現実社会負担	-	-	51,213	51,213
6. 域内の他の一般政府（地方政府等）からの経常移転	2,808	25,963	21,580	50,351
(1) 県からのもの	-	25,963	8,425	34,388
(2) 市町村からのもの	2,808	-	13,155	15,963
(3) 地方社会保障基金からのもの	-	-	-	-
7. 域外の一般政府からの経常移転	183,721	125,864	256,398	565,983
(1) 中央政府、全国社会保障基金からのもの	183,561	125,864	256,398	565,823
(2) 他の地方政府からのもの	160	-	-	160
8. 他部門からのその他の経常移転	157	180	4	340
うち非生命保険金	24	24	4	53
受 取	289,248	255,075	390,472	934,795

4. 付表

(1) 一般政府（地方政府等）の部門別所得支取出引—平成26年度（2014年度）—

単位：百万円

項 目	県	市町	地方社会保障基金	合 計
1. 財産所得	8,352	6,041	28	14,421
2. 現物社会移転以外の社会給付	19,845	82,022	68,232	170,098
(1) 現金による社会保障給付	-	-	68,232	68,232
(2) その他の社会保険非年金給付	9,997	6,273	-	16,269
(3) 社会扶助給付	9,848	75,749	-	85,598
3. 域内の他の一般政府（地方政府等）に対する経常移転	36,022	16,022	-	52,043
(1) 県に対するもの	-	2,245	-	2,245
(2) 市町村に対するもの	27,434	-	-	27,434
(3) 地方社会保障基金に対するもの	8,588	13,776	-	22,364
4. 域外の一般政府に対する経常移転	455	599	56,858	57,912
(1) 中央政府、全国社会保障基金に対するもの	454	599	56,858	57,912
(2) 他の地方政府に対するもの	1	-	-	1
5. 他部門に対するその他の経常移転	31,052	5,916	5	36,973
うち、非生命純保険料	26	26	5	57
6. 最終消費支出	171,977	131,390	246,719	550,086
うち、現物社会移転	△ 179	13,173	246,719	259,712
7. 貯蓄	14,773	15,095	22,922	52,791
支 払	282,475	257,084	394,765	934,324
1. 生産・輸入品に課される税	48,733	54,157	-	102,890
2. (控除) 補助金	1,905	2,841	-	4,746
3. 財産所得	2,112	2,446	10,290	14,848
4. 所得・富等に課される経常税	47,905	44,078	-	91,983
5. 純社会負担	9,997	6,273	102,488	118,757
(1) 雇主の現実社会負担	-	-	50,137	50,137
(2) 雇主の帰属社会負担	9,997	6,273	-	16,269
(3) 家計の現実社会負担	-	-	52,350	52,350
6. 域内の他の一般政府（地方政府等）からの経常移転	2,245	27,434	22,364	52,043
(1) 県からのもの	-	27,434	8,588	36,022
(2) 市町村からのもの	2,245	-	13,776	16,022
(3) 地方社会保障基金からのもの	-	-	-	-
7. 域外の一般政府からの経常移転	173,263	125,391	259,618	558,272
(1) 中央政府、全国社会保障基金からのもの	172,918	125,391	259,618	557,927
(2) 他の地方政府からのもの	345	-	-	345
8. 他部門からのその他の経常移転	125	147	5	277
うち非生命保険金	23	23	5	52
受 取	282,475	257,084	394,765	934,324

4. 付表

(1) 一般政府（地方政府等）の部門別所得支出取引—平成27年度（2015年度）—

単位：百万円

項 目	県	市町	地方社会保障基金	合 計
1. 財産所得	6,459	4,971	29	11,459
2. 現物社会移転以外の社会給付	21,786	86,250	68,917	176,953
(1) 現金による社会保障給付	-	-	68,917	68,917
(2) その他の社会保険非年金給付	11,672	5,762	-	17,434
(3) 社会扶助給付	10,114	80,488	-	90,602
3. 域内の他の一般政府（地方政府等）に対する経常移転	44,828	19,400	-	64,228
(1) 県に対するもの	-	4,143	-	4,143
(2) 市町村に対するもの	36,260	-	-	36,260
(3) 地方社会保障基金に対するもの	8,567	15,257	-	23,824
4. 域外の一般政府に対する経常移転	1,437	491	58,625	60,553
(1) 中央政府、全国社会保障基金に対するもの	1,436	491	58,625	60,553
(2) 他の地方政府に対するもの	1	-	-	1
5. 他部門に対するその他の経常移転	31,152	4,336	6	35,494
うち、非生命純保険料	30	30	6	65
6. 最終消費支出	173,964	137,716	251,578	563,258
うち、現物社会移転	△ 163	13,366	251,578	264,781
7. 貯蓄	9,443	15,303	21,798	46,543
支 払	289,069	268,467	400,953	958,488
1. 生産・輸入品に課される税	55,935	53,344	-	109,279
2. (控除) 補助金	2,008	2,996	-	5,004
3. 財産所得	2,116	2,569	9,740	14,426
4. 所得・富等に課される経常税	48,080	43,001	-	91,081
5. 純社会負担	11,672	5,762	100,744	118,178
(1) 雇主の現実社会負担	-	-	49,321	49,321
(2) 雇主の帰属社会負担	11,672	5,762	-	17,434
(3) 家計の現実社会負担	-	-	51,423	51,423
6. 域内の他の一般政府（地方政府等）からの経常移転	4,143	36,260	23,824	64,228
(1) 県からのもの	-	36,260	8,567	44,828
(2) 市町村からのもの	4,143	-	15,257	19,400
(3) 地方社会保障基金からのもの	-	-	-	-
7. 域外の一般政府からの経常移転	169,029	130,397	266,639	566,065
(1) 中央政府、全国社会保障基金からのもの	168,687	130,397	266,639	565,723
(2) 他の地方政府からのもの	342	-	-	342
8. 他部門からのその他の経常移転	101	129	5	235
うち非生命保険金	25	25	5	56
受 取	289,069	268,467	400,953	958,488

4. 付表

(1) 一般政府（地方政府等）の部門別所得支取出引—平成28年度（2016年度）—

単位：百万円

項 目	県	市町	地方社会保障基金	合 計
1. 財産所得	5,254	4,434	33	9,722
2. 現物社会移転以外の社会給付	21,658	90,961	68,963	181,582
(1) 現金による社会保障給付	-	-	68,963	68,963
(2) その他の社会保険非年金給付	11,324	5,501	-	16,825
(3) 社会扶助給付	10,334	85,460	-	95,794
3. 域内の他の一般政府（地方政府等）に対する経常移転	43,113	17,197	-	60,310
(1) 県に対するもの	-	2,639	-	2,639
(2) 市町村に対するもの	34,167	-	-	34,167
(3) 地方社会保障基金に対するもの	8,946	14,559	-	23,505
4. 域外の一般政府に対する経常移転	1,001	751	58,871	60,622
(1) 中央政府、全国社会保障基金に対するもの	1,000	751	58,871	60,622
(2) 他の地方政府に対するもの	0	-	-	0
5. 他部門に対するその他の経常移転	33,704	4,594	3	38,302
うち、非生命純保険料	29	29	3	61
6. 最終消費支出	172,604	143,140	250,613	566,357
うち、現物社会移転	△ 223	13,183	250,613	263,573
7. 貯蓄	15,681	7,432	23,731	46,844
支 払	293,015	268,509	402,214	963,738
1. 生産・輸入品に課される税	57,469	53,947	-	111,416
2. (控除) 補助金	1,914	2,855	-	4,769
3. 財産所得	2,006	2,642	9,055	13,703
4. 所得・富等に課される経常税	49,814	43,929	-	93,743
5. 純社会負担	11,324	5,501	103,929	120,754
(1) 雇主の現実社会負担	-	-	50,563	50,563
(2) 雇主の帰属社会負担	11,324	5,501	-	16,825
(3) 家計の現実社会負担	-	-	53,367	53,367
6. 域内の他の一般政府（地方政府等）からの経常移転	2,639	34,167	23,505	60,310
(1) 県からのもの	-	34,167	8,946	43,113
(2) 市町村からのもの	2,639	-	14,559	17,197
(3) 地方社会保障基金からのもの	-	-	-	-
7. 域外の一般政府からの経常移転	171,582	131,042	265,722	568,347
(1) 中央政府、全国社会保障基金からのもの	171,484	131,042	265,722	568,249
(2) 他の地方政府からのもの	98	-	-	98
8. 他部門からのその他の経常移転	95	137	3	234
うち非生命保険金	26	26	3	54
受 取	293,015	268,509	402,214	963,738

4. 付表

(1) 一般政府（地方政府等）の部門別所得支取出引—平成29年度（2017年度）—

単位：百万円

項 目	県	市町	地方社会保障基金	合 計
1. 財産所得	4,346	3,683	26	8,055
2. 現物社会移転以外の社会給付	21,785	92,240	68,699	182,724
(1) 現金による社会保障給付	-	-	68,699	68,699
(2) その他の社会保険非年金給付	10,959	4,910	-	15,869
(3) 社会扶助給付	10,827	87,329	-	98,156
3. 域内の他の一般政府（地方政府等）に対する経常移転	44,409	21,772	-	66,180
(1) 県に対するもの	-	2,486	-	2,486
(2) 市町村に対するもの	35,867	-	-	35,867
(3) 地方社会保障基金に対するもの	8,541	19,286	-	27,827
4. 域外の一般政府に対する経常移転	591	929	64,128	65,649
(1) 中央政府、全国社会保障基金に対するもの	588	929	64,128	65,645
(2) 他の地方政府に対するもの	3	-	-	3
5. 他部門に対するその他の経常移転	32,610	4,450	3	37,063
うち、非生命純保険料	29	29	3	61
6. 最終消費支出	175,322	153,653	255,486	584,461
うち、現物社会移転	△ 45	14,046	255,486	269,487
7. 貯蓄	14,871	△ 10,429	25,352	29,795
支 払	293,934	266,298	413,694	973,926
1. 生産・輸入品に課される税	57,412	54,541	-	111,953
2. (控除) 補助金	1,836	2,739	-	4,575
3. 財産所得	2,091	2,502	9,890	14,484
4. 所得・富等に課される経常税	51,199	44,947	-	96,146
5. 純社会負担	10,959	4,910	105,370	121,240
(1) 雇主の現実社会負担	-	-	51,785	51,785
(2) 雇主の帰属社会負担	10,959	4,910	-	15,869
(3) 家計の現実社会負担	-	-	53,585	53,585
6. 域内の他の一般政府（地方政府等）からの経常移転	2,486	35,867	27,827	66,180
(1) 県からのもの	-	35,867	8,541	44,409
(2) 市町村からのもの	2,486	-	19,286	21,772
(3) 地方社会保障基金からのもの	-	-	-	-
7. 域外の一般政府からの経常移転	171,541	126,153	270,604	568,298
(1) 中央政府、全国社会保障基金からのもの	171,526	126,153	270,604	568,282
(2) 他の地方政府からのもの	15	-	-	15
8. 他部門からのその他の経常移転	83	116	3	201
うち非生命保険金	24	24	3	51
受 取	293,934	266,298	413,694	973,926

4. 付表

(1) 一般政府（地方政府等）の部門別所得支出取引—平成30年度（2018年度）—

単位：百万円

項 目	県	市町	地方社会保障基金	合 計
1. 財産所得	3,565	2,668	24	6,258
2. 現物社会移転以外の社会給付	22,704	92,662	67,592	182,958
(1) 現金による社会保障給付	-	-	67,592	67,592
(2) その他の社会保険非年金給付	11,611	4,828	-	16,439
(3) 社会扶助給付	11,093	87,834	-	98,927
3. 域内の他の一般政府（地方政府等）に対する経常移転	40,461	17,584	-	58,045
(1) 県に対するもの	-	2,297	-	2,297
(2) 市町村に対するもの	37,635	-	-	37,635
(3) 地方社会保障基金に対するもの	2,826	15,287	-	18,112
4. 域外の一般政府に対する経常移転	368	904	55,051	56,323
(1) 中央政府、全国社会保障基金に対するもの	363	904	55,051	56,318
(2) 他の地方政府に対するもの	5	-	-	5
5. 他部門に対するその他の経常移転	32,214	4,627	6	36,846
うち、非生命純保険料	32	32	6	69
6. 最終消費支出	179,082	167,221	253,872	600,175
うち、現物社会移転	0	13,800	253,872	267,673
7. 貯蓄	16,505	△ 19,163	26,453	23,795
支 払	294,899	266,504	402,998	964,401
1. 生産・輸入品に課される税	60,107	55,052	-	115,159
2. (控除) 補助金	1,827	2,725	-	4,553
3. 財産所得	2,182	2,541	9,574	14,298
4. 所得・富等に課される経常税	52,082	46,233	-	98,315
5. 純社会負担	11,611	4,828	106,411	122,850
(1) 雇主の現実社会負担	-	-	52,325	52,325
(2) 雇主の帰属社会負担	11,611	4,828	-	16,439
(3) 家計の現実社会負担	-	-	54,086	54,086
6. 域内の他の一般政府（地方政府等）からの経常移転	2,297	37,635	18,112	58,045
(1) 県からのもの	-	37,635	2,826	40,461
(2) 市町村からのもの	2,297	-	15,287	17,584
(3) 地方社会保障基金からのもの	-	-	-	-
7. 域外の一般政府からの経常移転	168,368	122,820	268,896	560,085
(1) 中央政府、全国社会保障基金からのもの	168,339	122,820	268,896	560,055
(2) 他の地方政府からのもの	29	-	-	29
8. 他部門からのその他の経常移転	79	120	4	202
うち非生命保険金	25	25	4	54
受 取	294,899	266,504	402,998	964,401

4. 付表

(1) 一般政府（地方政府等）の部門別所得支出取引—令和元年度（2019年度）—

単位：百万円

項 目	県	市町	地方社会保障基金	合 計
1. 財産所得	-	2,313	24	4,960
2. 現物社会移転以外の社会給付	22,378	97,853	66,925	187,157
(1) 現金による社会保障給付	-	-	66,925	66,925
(2) その他の社会保険非年金給付	10,518	5,226	-	15,744
(3) 社会扶助給付	11,860	92,628	-	104,488
3. 域内の他の一般政府（地方政府等）に対する経常移転	42,187	18,851	-	61,038
(1) 県に対するもの	-	3,903	-	3,903
(2) 市町村に対するもの	39,051	-	-	39,051
(3) 地方社会保障基金に対するもの	3,136	14,948	-	18,084
4. 域外の一般政府に対する経常移転	416	1,015	55,659	57,090
(1) 中央政府、全国社会保障基金に対するもの	413	1,015	55,659	57,087
(2) 他の地方政府に対するもの	3	-	-	3
5. 他部門に対するその他の経常移転	33,201	4,893	6	38,101
うち、非生命純保険料	40	40	6	87
6. 最終消費支出	175,641	155,133	259,161	589,934
うち、現物社会移転	△ 14	13,783	259,161	272,930
7. 貯蓄	26,200	△ 4,088	26,337	48,450
支 払	302,646	275,971	408,113	986,730
1. 生産・輸入品に課される税	61,782	56,340	-	118,122
2. (控除) 補助金	1,779	2,654	-	4,433
3. 財産所得	2,178	2,659	9,560	14,397
4. 所得・富等に課される経常税	53,639	46,041	-	99,680
5. 純社会負担	10,518	5,226	106,279	122,023
(1) 雇主の現実社会負担	-	-	52,457	52,457
(2) 雇主の帰属社会負担	10,518	5,226	-	15,744
(3) 家計の現実社会負担	-	-	53,822	53,822
6. 域内の他の一般政府（地方政府等）からの経常移転	3,903	39,051	18,084	61,038
(1) 県からのもの	-	39,051	3,136	42,187
(2) 市町村からのもの	3,903	-	14,948	18,851
(3) 地方社会保障基金からのもの	-	-	-	-
7. 域外の一般政府からの経常移転	172,321	129,209	274,187	575,716
(1) 中央政府、全国社会保障基金からのもの	172,318	129,209	274,187	575,713
(2) 他の地方政府からのもの	3	-	-	3
8. 他部門からのその他の経常移転	84	99	4	187
うち非生命保険金	29	29	4	62
受 取	302,646	275,971	408,113	986,730

4. 付表

(1) 一般政府（地方政府等）の部門別所得支出取引—令和2年度（2020年度）—

単位：百万円

項 目	県	市町	地方社会保障基金	合 計
1. 財産所得	2,934	2,665	23	5,622
2. 現物社会移転以外の社会給付	23,535	100,269	66,378	190,182
(1) 現金による社会保障給付	-	-	66,378	66,378
(2) その他の社会保険非年金給付	11,607	4,799	-	16,406
(3) 社会扶助給付	11,928	95,469	-	107,398
3. 域内の他の一般政府（地方政府等）に対する経常移転	45,847	16,705	-	62,552
(1) 県に対するもの	-	1,677	-	1,677
(2) 市町村に対するもの	42,795	-	-	42,795
(3) 地方社会保障基金に対するもの	3,052	15,028	-	18,080
4. 域外の一般政府に対する経常移転	529	998	55,078	56,606
(1) 中央政府、全国社会保障基金に対するもの	510	998	55,078	56,586
(2) 他の地方政府に対するもの	20	-	-	20
5. 他部門に対するその他の経常移転	71,352	103,788	8	175,147
うち、非生命純保険料	40	40	8	87
6. 最終消費支出	179,789	164,177	257,050	601,016
うち、現物社会移転	50	13,720	257,050	270,820
7. 貯蓄	17,760	△ 7,291	28,040	38,509
支 払	341,746	381,311	406,576	1,129,633
1. 生産・輸入品に課される税	60,728	60,205	-	120,933
2. (控除) 補助金	1,878	2,802	-	4,680
3. 財産所得	2,048	2,544	10,376	14,969
4. 所得・富等に課される経常税	51,683	45,170	-	96,853
5. 純社会負担	11,607	4,799	106,168	122,574
(1) 雇主の現実社会負担	-	-	52,249	52,249
(2) 雇主の帰属社会負担	11,607	4,799	-	16,406
(3) 家計の現実社会負担	-	-	53,918	53,918
6. 域内の他の一般政府（地方政府等）からの経常移転	1,677	42,795	18,080	62,552
(1) 県からのもの	-	42,795	3,052	45,847
(2) 市町村からのもの	1,677	-	15,028	16,705
(3) 地方社会保障基金からのもの	-	-	-	-
7. 域外の一般政府からの経常移転	215,793	228,517	271,948	716,258
(1) 中央政府、全国社会保障基金からのもの	215,790	228,517	271,948	716,255
(2) 他の地方政府からのもの	3	-	-	3
8. 他部門からのその他の経常移転	88	82	5	175
うち非生命保険金	26	26	5	58
受 取	341,746	381,311	406,576	1,129,633

4. 付表

(1) 一般政府（地方政府等）の部門別所得支出取引—令和3年度（2021年度）—

単位：百万円

項 目	県	市町	地方社会保障基金	合 計
1. 財産所得	2,878	2,605	23	5,506
2. 現物社会移転以外の社会給付	24,725	119,681	64,715	209,121
(1) 現金による社会保障給付	-	-	64,715	64,715
(2) その他の社会保険非年金給付	11,477	4,510	-	15,987
(3) 社会扶助給付	13,247	115,172	-	128,419
3. 域内の他の一般政府（地方政府等）に対する経常移転	46,639	17,245	-	63,884
(1) 県に対するもの	-	2,462	-	2,462
(2) 市町村に対するもの	43,541	-	-	43,541
(3) 地方社会保障基金に対するもの	3,098	14,783	-	17,881
4. 域外の一般政府に対する経常移転	5,089	1,334	55,077	61,500
(1) 中央政府、全国社会保障基金に対するもの	5,019	1,334	55,077	61,429
(2) 他の地方政府に対するもの	71	-	-	71
5. 他部門に対するその他の経常移転	42,908	32,087	13	75,008
うち、非生命純保険料	65	65	13	143
6. 最終消費支出	185,299	175,616	271,772	632,687
うち、現物社会移転	409	17,844	271,772	290,025
7. 貯蓄	58,126	△ 26,505	29,151	60,772
支 払	365,664	322,063	420,751	1,108,478
1. 生産・輸入品に課される税	65,805	59,448	-	125,252
2. (控除) 補助金	2,360	3,520	-	5,879
3. 財産所得	1,896	2,447	11,199	15,542
4. 所得・富等に課される経常税	54,353	45,728	-	100,082
5. 純社会負担	11,477	4,510	105,056	121,043
(1) 雇主の現実社会負担	-	-	51,495	51,495
(2) 雇主の帰属社会負担	11,477	4,510	-	15,987
(3) 家計の現実社会負担	-	-	53,561	53,561
6. 域内の他の一般政府（地方政府等）からの経常移転	2,462	43,541	17,881	63,884
(1) 県からのもの	-	43,541	3,098	46,639
(2) 市町村からのもの	2,462	-	14,783	17,245
(3) 地方社会保障基金からのもの	-	-	-	-
7. 域外の一般政府からの経常移転	231,939	169,828	286,610	688,377
(1) 中央政府、全国社会保障基金からのもの	231,914	169,828	286,610	688,351
(2) 他の地方政府からのもの	25	-	-	25
8. 他部門からのその他の経常移転	90	81	6	178
うち非生命保険金	31	31	6	69
受 取	365,664	322,063	420,751	1,108,478